

福島県教育委員会平成30年11月定例会会議抄録

1 開催日時	平成30年11月22日（木）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、2番 浅川なおみ委員、3番 蜂須賀禮子委員、4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から11月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、正木委員と岩本委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号から議案第3号については、福島県立ふたば未来学園中学校の設置に伴い、関係する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第4号については、平成30年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第5号から議案第7号については、福島県郡山自然の家、福島県いわき海浜自然の家及び福島県文化財センター白河館の指定管理者の指定案について諮るもの。</p>

	<p>議案第8号については、ふたば未来学園体育施設棟の建築工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。</p> <p>議案第9号については、福島県市町村公立学校長の人事について、教育長臨時代理により処理を行ったことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第10号については、平成30年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第11号については、平成30年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、損害賠償請求事件の判決の内容について報告するもの。</p>
<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第4号から議案第11号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p> <p>議案第3号</p>	<p>福島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、福島県立会津学鳳中学校の入学検定料の免除に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）及び福島県立会津学鳳中学校学則の一部を改正する規則について（議案第3号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、平成30年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、</p>

<p>(9) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 5 号</p> <p>議 案 第 6 号</p> <p>議 案 第 7 号</p> <p>議 案 第 8 号</p> <p>議 案 第 9 号</p> <p>議 案 第 10 号</p> <p>議 案 第 11 号</p>	<p>全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>平成30年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第4号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>公の施設の指定管理者の指定案について（議案第5号から議案第7号）、社会教育課長及び文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>工事請負契約の一部変更案について（議案第8号）、施設財産室長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長の臨時代理による処理の承認について（議案第9号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>平成30年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第10号）高校教育課長から、平成30年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案第11号）義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(10) 報 告 事 項</p> <p>報 告 第 1 号</p> <p>報 告 第 2 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>訴訟判決について（報告第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>

<p>(11) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から平成30年12月21日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(12) 閉 会</p>	<p>午後2時37分、教育長から閉会が告げられた。</p>